

## 会議録

会議の名称	平成29年度第4回ふじみ野市男女共同参画推進審議会			
開催日時	平成29年11月17日(金) 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時50分			
開催場所	第2庁舎3階 B301会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	石井ナナエ	委員	吉澤紀子
	副会長	斎藤宏	委員	黒須さち子
	委員	大河内玲子	委員	奥田俊幸
	委員	尾山みゆき	事務局	鈴木克史
	委員	笠谷隆久	事務局	嶋田恵子
	委員	坂井達也	事務局	小林真子
	委員	千葉信	事務局	坂本心太郎
	委員	西川けい子	事務局	名城卓弥
	委員	前田清海	委託業者	(株)サーベイリサーチセンター 猩々研究員
会議の議題	(1) 第2次男女共同参画基本計画素案について (2) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	市民生活部市民総合相談室			
議事の確定	確定年月日	平成29年12月1日		
	記名押印	役職名 会長 石井 ナナエ (印)		

## 別紙

## 発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局 (嶋田室長)	<p>本日は、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>ただいまより、平成29年度第4回男女共同参画推進審議会を開会いたします。出席は12人中12人であり、委員の過半数を超えておりますので、ふじみ野市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項により、審議会が成立しております。なお、傍聴者はいらっしゃいません。</p> <p>第2次男女共同参画基本計画策定は、本日の会議の検討を経て、市長へ答申をし、パブリック・コメントに進みますので、今回の審議会が実質最後の審議になります。本日もまた、積極的な御意見をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>まず、会長からごあいさつをいただきたいと思います。</p>
石井会長	【あいさつ】
事務局 (嶋田室長)	<p>【資料確認】</p> <p>それでは議事に移ります。議長は、規則第3条第1項の規定により会長をお願いいたします。</p>
石井会長	<p>議題(1)「第2次男女共同参画基本計画素案について」事務局からの説明を求めます。</p>
事務局 (名城主任)	<p>資料1「素案」は、前回第3回男女共同参画推進審議会と第4回推進会議までで計画の素案について検討をしていただきました。それらの内容をまとめ、実際に冊子として印刷されるイメージで最終素案をつくりました。</p> <p>この推進審議会での確認・検討を経て、11月27日に市長に対して計画案の答申をする予定になっております。</p> <p>素案の内容について、庁内推進会議及び審議会でご意見をいただいたものは、できるだけ反映をさせたつもりです。前回の会議から追加・変更された内容は以下の点になりますので、紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、40ページ基本目標の前まででは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12ページ、計画の見直しにあたっての担当課による進捗状況評価の結果についての、「②セクシュアル・ハラスメント等への対応」について、前回10月17日の審議会において奥田委員から次期計画の内容ではさまざまなハラスメントが取り上げられているので、ここの進捗状況評価のページにおいても「さまざまなハラスメント行為が起きないように」と表記し、欄外にハラスメント行為についても説明を記載しました。</li> </ul>

事務局 (名城主任)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子の中に出てくる用語について、解説が必要な用語は、初めて出たページの欄外に説明を入れておりますが、さらに巻末の「資料編」に用語解説としてまとめて用語の確認をしやすいよう工夫しました。</li> <li>・35ページに計画の概念図を加えました。これについては、斎藤副会長から、助言をいただき、掲載することにしたものです。</li> <li>・36ページから37ページの体系図の一番下に、基本目標6主要課題5①包括的支援体制の充実、②地域福祉の充実を追加しました。施策の内容は83ページの施策番号115から117まで記載しております。</li> <li>・38ページから39ページまで、数値目標を掲載しました。今回の計画では、数値の指標を「成果目標」「管理指標」「参考指標」に分けて設定しました。</li> </ul> <p>ここまでについて何か質問などありますでしょうか。</p>
石井会長	35ページの図は斎藤副会長が提案してくれた概念図が基になっているものということでしょうか。
斎藤副会長	35ページの図は、計画の取り組みの全体像を示しており、6つの取り組みを行うことで理念に近づくことができるというイメージが表されているので良いと思います。本日、私が参考資料で出したものは35ページの図の代わりにするものではなく、29ページからの施策の基本的な考え方について説明したものにあたります。それを掲載していくつも図が出てきても分かりにくくなりますので、素案に掲載されているもので十分だと思います。
石井会長	斎藤副会長が作られた図の中で素案の図に抜けているのは「学びの場で」のところでしょうか。入れた方が良いということはありませんか。
斎藤副会長	学びの場については基本目標1に含まれていますので、下の3つの取り組みの場はこれでよろしいかと思います。
黒須委員	35ページの取組の柱のイメージについて3点あります。1点目、6つ丸の中の文言を基本目標の文言と合わせた方が良いと思います。2点目、「社会参画の促進」の説明の文章中、「参加」は主体的に取り組むという意味合いで「参画」の方が良いと思います。3点目、「職場で」というのは大人が属しているコミュニティなので、子ども・若者が過ごしている場として「職場で」の下に「学校で」と入れて、囲みの中に学校での推進内容を加えると良いと思います。
石井会長	<p>6つの丸の中は基本目標の表現に合わせた方が良いというご意見でした。その方が良いという方は挙手をお願いします。そう思う方が多いですね。</p> <p>「職場で」に加えて「学びの場で」「学校で」と加える、または取り組みの場を4つにするということも考えられますね。事務局一任でよろしいですか。</p>

黒須委員	取り組みの場は3つで、「学びの場で」や「学校で」などの言葉を加えるので良いと思います。
石井会長	多数決ですと、取り組みの場は3つで、「学びの場で」や「学校で」などの言葉を加えるという意見が多いですね。表現については事務局にお任せします。
笠谷委員	35ページの下に記載のある基本理念は公募したものでですか。イメージ図ですが、すっきりしたものになっているので、内容を増やしたりせず、これを維持した方が良いと思います。この図は、計画書の中だけでなく、パンフレットなどでも使用し、多くの人の目に触れて埋もれないようにした方が良いと思います。
事務局 (嶋田室長)	基本理念は公募したものではなく、合併後初の基本計画の基本理念として掲げたものです。
事務局 (名城主任)	計画書と別に概要版を1000部程度作成しますので、この図も掲載し、広く見て頂けるとと思います。
尾山委員	39ページ、成果指標に「男性職員の育児休業取得率」が挙げられていますが、他は数字が入っているのに、目標値のところ「上昇を目指す」と抽象的に書いてあるのがとても残念に思いました。計画の終わりの時点でもきっとゼロだろうと思ってしまいます。どのような値でも数字が入った方が良いと思いました。
事務局 (坂本係長)	男性職員の育児休業取得については、各家庭の事情もあり、数値目標としては出しにくいと担当課より話がありました。
石井会長	委員としては、どのような値であれ数字が入った方が良いという意見の方が多くですね。事務局で検討をお願いいたします。
事務局 (坂本係長)	担当課と調整し、最終的には会長と調整させて頂ければと思います。
斎藤副会長	38ページ、成果目標、管理指標、参考指標とありますが、成果指標とするなど表現を統一した方が良いのではないかと思います。「男性職員の育児休業取得率」についても指標とするのであれば、目標値を出した方が良いと思います。指標を3つに分けたというのは良い取組だと思います。また(3)管理指標は2項目だけ良いのかという気もします。(2)成果目標と(4)参考指標の項目は、取り上げている基本目標に偏りがあります。(4)参考指標に基本目標6の項目がありません。基本目標6の主要課題2「困難を抱える家庭への支援の充実」などは入れた方が良く、また、入れられるのではないかと思います。
事務局 (嶋田室長)	38ページの成果目標については成果指標と直したいと思います。3種類の指標に基本目標6つがバランスよく位置づけられているのが理想だと思います。参考指標には基本目標6生活福祉の向上についても項目を入れないとおかしいと思いますので事務局に一任頂ければと思います。管理指標は2つで良いのかという点についても検討したいと思います。

坂井委員	39ページ（２）成果目標については、すべて市役所の中の話になっていて、この計画はふじみ野市全体の計画であるのでどうなのかなと思いました。（３）管理指標のところは市役所内の数値管理の内容はまとめても良いのではないかと思います。市民の効果測定として市民の意識がどう変わったかといった点が本来、成果目標となるのかと思います。今後、このようなことも検討頂ければと思います。
事務局 （嶋田室長）	例えば、成果指標のところは、基本目標１の市民意識の向上の中では、意識調査の項目から入れることなどを検討します。
黒須委員	今の室長のご回答で十分だと思いますし、市役所内の取組は重要なことなので、それらはこの素案の内容を生かしつつ進めて頂くということで良いのではないかと思います。
奥田委員	（１）～（４）とタイトルに振ってあると４つの指標があるように勘違いしました。指標が３つであることが分かりやすいよう、番号を振り直すなどして頂けると良いと思います。
黒須委員	（１）を「指標の設定と説明」として、（２）～（４）となっているのを（１）－１～（１）－３などとすると良いかと思います。
石井会長	40ページまでの部分は今意見をいただいたものを踏まえて事務局で修正してもらうこととします。 では基本目標１について、事務局からの説明をお願いします。
事務局 （名城主任）	基本目標１について説明します。 ・42ページ、施策番号４「男女共同参画宣言都市の実現」は、前回削除提案となっておりますが、前回10月17日の審議会での意見もあり、残して引き続き調査、検討することを記載しました。 ・48ページ、施策の方向②に施策番号13を追加し、「地域協働学校」の内容を記載しました。 ・50ページ、施策番号20で、学校における性的マイノリティへの理解と配慮について掲載しました。 ここまでについて何か質問などありますでしょうか。
石井会長	41ページ、性別のグラフの「その他」について解説は入りますか。
事務局 （嶋田室長）	市民意識調査のときに説明を入れているのですが、ここには載っていないので、解説を入れるようにします。
石井会長	基本目標１について何か質問はありますか。 （特になし） なければ次の基本目標２について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (名城主任)	<p>基本目標2についてについて説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・54ページの施策の方向③には、「生活困窮者相談窓口の周知」という施策を掲載しておりましたが、これは今回の資料では83ページの施策番号115に統合しましたので、削除になっております。</li> <li>・59ページ、施策番号42「放課後児童クラブの充実」は、前回10月17日の審議会では削除提案となっていました。斎藤副会長、千葉委員、尾山委員などから掲載が必要との御意見をいただき、残して掲載することにいたしました。施策番号41と42については、ここの基本目標2 主要課題3「ワーク・ライフ・バランスの推進」の部分と、75ページの基本目標6 主要課題1「次世代を育成するための環境づくり」に再掲として掲載し、両方の観点で取り組むこととしました。</li> </ul> <p>ここまでについて何か質問などありますでしょうか。</p>
石井会長	59ページ、施策番号42、放課後児童クラブはすべて指定管理者ですか。
事務局 (鈴木部長)	すべて指定管理者です。大井地区では父母の会がNPO法人を立ち上げて運営しています。上福岡地区では別の法人が運営しているので、すべて指定管理者が運営していることになります。
黒須委員	59ページ、施策番号42、内容の文章について、指定管理の施設の中で、放課後児童クラブの中で男女共同参画の視点に立った指導をする、そのような運営がなされているか子育て支援課でチェックするということが必要なので、そのような記載にするべきではないかと思えます。
事務局 (坂本係長)	施策の位置づけの中では、女性の就労支援や両立支援のために放課後児童クラブを実施するという旨が必要かと思えます。現段階ではそのような内容になるかと思えます。
事務局 (嶋田室長)	ここはワーク・ライフ・バランスの観点から内容を記載している部分ですが、それだとしても事業内容を書いているだけになっているので文章は工夫が必要かと思えます。
黒須委員	保護者が安心して子どもを預けて働けるという旨を入れた方がより良いと思えます。
石井会長	基本目標3について、事務局から説明をお願いします。 ヘッダーが基本目標4になっているので基本目標3に修正が必要です。
事務局 (名城主任)	<p>ヘッダーについては印刷誤りなので、修正します。</p> <p>基本目標3について説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・62ページ、施策番号49の「DV被害者生活支援コーディネーター」の内容は、離婚やDVなど生活上のさまざまな問題に対応するものなので、こちらの基本目標3の「DV防止基本計画」の中に掲載することにいたしました。</li> </ul>
西川委員	60ページ、配偶者相談支援センターが正しい名称です。61ページ、施策番号47「の」は不要かと思えます。

石井会長	基本目標4について事務局から説明をお願いします。
事務局 (名城主任)	基本目標4について、説明はありませんが、何か質問などありますでしょうか。
黒須委員	64ページ、地域活動、ボランティア活動など複数の用語が出てきます。使い分けがありますか。
笠谷委員	市民活動という言葉も出てきますね。
大河内委員	色々な人が自分の活動のことを思い浮かべられるように多様な言葉が出てきているのかもしれませんがね。
事務局	アンケート調査は地域福祉計画策定の過程で実施したもので別の課の調査です。定義や使い分けは不明です。
事務局 (嶋田室長)	活動の内容は個人、団体その他多様な場があるため、書き込む場合は本文で、多様な活動(場、目的)があり、多様な方が地域に貢献していただいている旨を書き込むと良いかもしれません。
石井会長	基本目標5について事務局から説明をお願いします。
事務局 (名城主任)	基本目標5について説明します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・71ページ、施策番号76については、「薬物乱用防止教育の充実」は学習指導要領に基づき行われているもので、削除の提案がされていましたが、前回10月17日の審議会で大河内委員、前田委員から必要性が指摘され、生涯にわたる健康保持のために欠かすべきでないものとして、掲載することになりました。</li> <li>・72ページ、施策番号79について、前回10月17日の審議会で笠谷委員から生活習慣病に関する内容を加えたほうが良いとの御意見をいただき、加えました。また、施策番号80には、がんに関する内容が入っておりませんが、大河内委員から上の説明文でも女性特有のがんについての言及があることから、がんの早期発見・早期治療についての内容を加えました。</li> </ul> ここまでについて何か質問などありますでしょうか。
西川委員	69ページ、リプロダクティブヘルス/ライツについて、権利を安心して行使することが大切なので、そのような支援をする社会の実現が必要という旨を付け加えると良いと思います。
坂井委員	73ページ、ひきこもりの定義はこれで良いのでしょうか。
事務局 (嶋田室長)	国の定義も同様です。
黒須委員	リプロダクティブ・ヘルス/ライツは性と生殖に関する健康と権利という言葉で14ページが初出ですね。69ページで注釈をもう一度入れるなども良いかもしれません。
石井会長	基本目標6について事務局から説明をお願いします。

事務局 (名城主任)	<p>基本目標6について説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・77ページから78ページにまたがる施策の方向①に施策番号98を追加し、経済的困難を抱える家庭に対して入学準備金貸付、奨学金貸付の内容を記載しました。</li> <li>・82ページ、施策番号114「特別支援学級に在籍する児童生徒への就学費用の援助」は、同じ基本目標6の中の、主要課題2「困難を抱える家庭への支援の充実」の中にありましたが、学校教育課長と障がい福祉課長より、障がい児の施策として位置づけたほうがよいという意見をいただいたので、こちらの主要課題4「高齢者・障がい児(者)の社会参加・権利擁護の推進」に移動しました。</li> </ul> <p>ここまでについて何か質問などありますでしょうか。</p>
石井会長	77ページ、施策番号95、子どもの未来応援プランに解説を入れてほしいと思います。
事務局 (嶋田室長)	新たに策定した計画です。注釈が必要だと思いますので、追加させていただきます。
黒須委員	資料編は何が入りますか。
事務局 (名城主任)	市の条例、基本法、憲法抜粋、審議会策定経過と名簿、DV防止法、市民意識調査実施の概要、女性活躍推進法などを入れる予定です。
黒須委員	関連する条例と計画(子どもの未来応援プランなど)の概要、策定年度を入れると良いと思います。
大河内委員	80ページ、グラフ中のフレックスタイムに「*」印がついていますが何ですか。55ページ、施策番号33のプロポーザル形式とは何ですか。
事務局 (名城主任)	調査票で説明を入れていた部分ですので「*」印を取ります。プロポーザル形式については、市役所において業務委託の際、入札での金額だけでなく業務の内容について業者からプレゼンテーションを受けて、委託先を決定する手法になっています。
黒須委員	男女共同参画に関する用語の説明だけでなくそのようなものも必要であれば、巻末の解説ではなく本文中に入れるなどすると良いかもしれませんね。
事務局 (鈴木部長)	地方自治法改正により総合評価方式という文言が法律の中に入りました。その方式に基づく手法がプロポーザル方式と呼ばれています。
黒須委員	今後知っておくべき用語は載せておいた方が良いかもしれませんね。
大河内委員	54ページ、施策番号30のICTスキルとは何ですか。ITスキルというのは聞いたことがあります。

齋藤副会長	ICTスキルとは、「Information and Communication Technology」の略です。元々ICTスキルという言葉がイギリスで生まれましたが、アメリカに渡ってITと言われたので日本ではITスキルという言葉が浸透しています。ほとんど同じように使われています。
黒須委員	再就職する時の気持ちの問題、不安の除去や再就職するのに必要なスキルということは情報処理だけでなくコミュニケーションスキルも含まれます。注釈だけでなく、言葉を言い換えても良いと思います。
事務局 (嶋田室長)	注釈をつけることだけでなく、日本語でかみ砕いて置き換える等工夫します。
笠谷委員	資料編の書き方についてですが、34ページではリプロダクティブ・ヘルス/ライツ、69ページでは性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）と出てきます。通常、資料編ではカタカナの用語が分かりにくいので掲載されているように思います。日本語だとイメージができる部分もあります。どちらを掲載するか、本文とどのように整合を取るかご検討いただければと思います。
石井会長	議題（２）「その他」 事務局からの説明を求めます。
事務局 (坂本係長)	<p>前回10月17日の第3回審議会において、西川委員から案内がありました。平成29年度県民講座「知っていますか？ LGBT」についてご案内いたします。これは申込期限が11月9日となっていたことが、主催する県人権推進課に確認しましたところ、川越の会場についてはまだ空きがあるとのこと。ご希望がある場合は事務局から県人権推進課に再度問い合わせの上で申し込みをいたしますので、事務局にお申し出ください。</p> <p>市役所では、毎年職員を対象に男女共同参画に関する研修を行っています。今年度は12月21日（木）に開催いたします。今年度は、With Youさいたまの男女共同参画専門員でいらっしゃる、黒須委員さんに講師をお願いすることになっておりますのでご紹介いたします。</p> <p>計画書の巻末に、「資料編」として男女共同参画基本法、男女共同参画推進条例など関係法令のほか答申書、策定の経過、審議会委員名簿などを掲載する予定です。</p> <p>パブリック・コメント後、2月9日に第5回審議会が予定されておりますが、パブリック・コメントにより修正意見が無かった場合、または軽微な修正である場合は、石井会長と相談いたしまして、会議を開催するかどうか検討し、皆様にご連絡させていただきます。</p>

事務局 (坂本係長)	パブリック・コメントにより出された意見とその内容については、1月4日のパブリック・コメントの締め切り後に皆様に通知させていただきます。
石井会長	他になければ、以上で本日の議題を終了しましたので、進行を司会にお返しします。
事務局 (嶋田室長)	ありがとうございました。これまでの皆様の審議により、このようなすばらしい計画案をつくることができました。厚く御礼申し上げます。では閉会のごあいさつを斎藤副会長からお願いいたします。
斎藤副会長	これもちまして、平成29年度第4回男女共同参画推進審議会を閉会いたします。